

令和5年度第3回下水道運営審議会 会議録

〔事務局〕 下水道経営課、下水道整備課、下水道施設担当

〔開催日時〕 令和5年6月26日（月）午後1時30分から午後4時まで

〔開催場所〕 終末処理場 2階会議室

〔出席者〕（敬称略）

（委員） 笠原俊男会長、安藤忠勝副会長、柏崎恵理子、佐藤義一、重田芳乃
竹内裕子、古田和恵、三野泰宏

（欠席） 栗原誠人、田村貴寿、西村賢一、松原沙織

（事務局） 石井啓治下水道担当部長、佐野晃下水道整備課長
杉崎友則下水道施設担当課長、平井淳一下水道経営課長 外6名

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 開会

2 議事

（1）前回のおさらいについて

（2）経営状況改善のための増収施策の検討について

（3）経費削減について

上記の内容について、事務局から資料に沿って説明が行われた。

【質疑応答】

(委員) 普及促進活動は1軒ずつ個別に訪問したのか。

(事務局) お見込みのとおり。今年は約100件訪問する予定。

(委員) 地域で集約して活動した方が効率はいいのか。

(事務局) 事例として、浄化槽の整備や清掃を同じ業者が行っている場合、個別でなく合わせて宅内排水設備を発注した方が安くなることがある。近隣の情報に関しては可能な範囲で共有し提案している。公共下水道に接続するメリットや市の補助金について案内するものの、排水設備の工事は個人で負担をしていただくことに普及活動の難しさがある。

(委員) 個人負担があるということだが、どの程度かかるのか。

(事務局) 条件によって差はあるが、費用負担は平均30万から70万円程度。高齢で跡継ぎもいない人や土地を売却予定の人は接続する見込みが極めて低い。資料に示した早期接続率70%は、このような接続する見込みがない人を含んだ数値となっている。実態として、2年目以降に接続する世帯は大きく減少するため、市として促進効果の高い供用開始1年目の世帯への普及活動に特に力を注ぎ、収入に繋げている。

(委員) 供用開始した場所で家を建て替えた時には必ず公共下水道に繋がらないといけないのか。

(事務局) お見込みのとおり。法令で義務づけられている。また、建て替えの場合は補助金の対象とならない。

(委員) 補助金は排水設備工事代の平均30万～70万円の費用に対してどのくらい出るのか。

(事務局) 接続する時期によって異なるが、供用開始後1年以内に接続した人に対しては3万円を交付している。従前の1万5千円だった当時と比較すると2倍の額になっている。

(委員) 公共の管に繋ぐ時に自宅からの距離は関係あるのか。

(事務局) 自宅に公共マスを設置するのは受益者負担金を負担いただき市が整備を行うが、その後に宅内に排水設備を整備する工事の費用が平均30万から70万円となっており、自宅から公共マスまでの距離等によって金額は異なる。また、地面が砂利とコンクリートの場合によっても費用に差が生じる。安い場合だと10万円を切ることもある。業者によっても内容によっても大きく異なるため、早期に見積もりをとって比較していただけるように努力している。

(委員) 今回の4千万円の削減効果額の話を毎年度の収支に反映させていくことを前提に、収支均衡を図ることができる範囲で使用料値上げ率を決めていくのか。

(事務局) お見込みのとおり。

(委員) 今回の説明は分量が多く、追加で意見が出る可能性がある。次回に行く前回のおさらいの中で改めて質疑を行いたい。

(委員) マンホールカードの新規発行停止について意見はあるか。

(委員) 国からの提案で他の市がほとんど発行しており、観光にも貢献している中で、伊勢原市がやっていないということになるのはどうなのか。また、施設見学に来た子ども達へのお土産やマンホールカードを集めている人もいる。カードは継続して発行する方がよいと考える。

(委員) 下水道台帳システムの更新頻度について意見はあるか。

(委員) デジタル化が叫ばれている時代と逆行してしまうため、継続して毎年度更新していく方がよいと考える。

(委員) 次回の審議会で今回の削減策に関して意見があれば聞いていくが、資料作成に支障が生じないように、4千万円の削減を前提として今後の使用料改正の議論を進めていくということかどうか。

(事務局) 承知した。今回お示しした削減額4千万円を反映させた上で、物価上昇や労務単価の上昇を推計に反映させていきたい。また、意見があれば随時反映させていきたい。

3 その他

次回開催予定 令和5年7月31日(月) 午後1時30分から

4 閉会